

## 2. 個別事業の内容について

### (1) 公益目的事業について

(事業単位ごとに作成してください。)

事業番号	事業の内容	当該事業の事業比率 (%)
公 4	動物衛生向上対策事業	3.0%

#### [1] 事業の概要について (注1)

近年、家禽類を中心に感染・発症が認められてきた高病原性鳥インフルエンザ(H5N1亜型株)ウイルスのヒト等への感染例が報告されるようになった。また、平成22年4月宮崎県で発生した口蹄疫の発生・感染に見られるように、動物の感染症が食の安全や地域経済に大きな影響を及ぼす事例が報告されている。本事業では、家畜等及び使用者に対して甚大で致死的な被害を及ぼす人獣共通感染症等の的確な防除に不可欠な防疫資材の緊急供給を実施し、家畜等の衛生管理の向上に貢献することにより、公衆衛生の向上並びに動物タンパク資源の確保を図ることを目的とするものである。

#### (1) 防疫資材供給円滑事業

##### ア 豚コレラ防疫対応委員会の開催

- ・豚コレラは、豚やいのししが豚コレラウイルスで感染する病気であり、強い伝染力により、万一発生した場合、莫大な経済的被害が生じるため、国際的にも最も警戒すべき家畜伝染病の一つとされている。
- ・我が国においては豚コレラに関する特定家畜伝染病防疫指針を定め、農林水産省、都道府県、市町村等の連携の下、家畜等の衛生管理基準を定めるほか発生の監視及び家畜保健衛生所等との連携強化によるまん延防止措置の基準(基本方針、防疫措置、防疫対応の強化)を定めている。
- ・本委員会は、豚コレラ防疫でまん延拡大防止の目的で使用される豚コレラ生ワクチンの製造用ウイルスシードの品質維持及び生産供給に関する諸問題を協議し、豚コレラ発生時に迅速に国家防疫指針に基づき対応することを目的としている。
- ・委員数：8名
- ・1年に1回開催

##### イ 狂犬病ワクチンシード委員会の開催

- ・国際機関の統計では、狂犬病により世界中で毎年5万人以上の死者が報告されている。また、日本の周辺国を含む世界のほとんどの地域で依然として犬等における野外発生は認められ、日本は常に動物等を介した侵入の

脅威にさらされており、万一の侵入に備えた対策が重要である。

- ・ 狂犬病予防法により犬等には毎年狂犬病組織培養不活化ワクチンの接種が義務付けられている。狂犬病対策で重要な、狂犬病組織培養不活化ワクチンを製造するためのワクチンウイルス株シードその他製造用材料の品質の維持及び供給に関する諸問題を協議し、狂犬病の侵入を防止して、発生・流行を予防する国家防疫施策を支援するものである。
- ・ 委員数；6名
- ・ 1年に1回開催

## (2) 動物衛生向上事業

国家防疫上重要な人獣共通感染症等の防疫に不可欠な防疫資材の緊急供給や、広範囲に浸潤する深刻な動物の疾病等の拡大を防ぐために、関係機関と連携又は救援支援要請に応え、有効な動物用医薬品の供給・提供を行う事業。有事における動物用医薬品の安定供給に支障となっている課題に対して関係機関と連携又は救援要請に応え、問題解決を図る事業である。

### <最近の実施例>

- ・ 平成22年度；宮崎県下の口蹄疫被害への支援として、社会福祉法人宮崎県共同募金会及び日本獣医師会に義援金を拠出した。併せて、日本獣医師会を通じて、動物用医薬品の無償提供をした。
- ・ 平成23年度；被災した畜産生産者救済及び現地産業動物診療獣医師への支援のため、東日本大震災に係る義援金を一般社団法人畜産生産者団体協議会と公益社団法人日本獣医師会に拠出した。併せて、日本獣医師会を通じて、動物用医薬品の無償提供をした。

(\*) 財源等・・・収入はなく、費用は会費で賄う。

注1 事業の概要の欄では、事業の実施のための財源、必要となる財産を含めて記載してください。また、事業の重要な部分を委託している場合には、その委託部分ができるように記載してください。